

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

VI

基本方針

基本方針

1 将来の農林水産業を支える人づくり

重点推進項目

- 農林水産業における新規就業者等新たな担い手の確保・育成
- 集落営農*組織の育成

(1) 多様な担い手の確保・育成

基本的な方向

- ◆農林水産業者の所得向上、労働時間の削減などに向けた経営改善や経営安定対策の推進
- ◆地域農業をけん引する集落営農組織の育成
- ◆新規就業者や他産業から参入する企業など新たな担い手の確保・育成
- ◆将来の農林水産業を担う青年・後継者や農林水産業を支える高齢者・女性の活動支援
- ◆自然災害等の緊急時や想定外の事態における経営の安定化に向けた支援

① 力強く持続可能な経営体の育成

共通

- ◆農業協同組合*、森林組合*、漁業協同組合*などの農林水産業に係る関係団体や生産者組織等との連携を強化し、活動を支援します。
- ◆省力化・低コスト化に必要な施設等の整備や共同利用を支援します。
- ◆栽培技術や経営管理能力の向上のための研修会・品評会の開催や情報提供等を行います。
- ◆自然災害による被災時や経済情勢の変化による価格の低迷などに対応した各種共済制度への加入促進や融資制度、価格補てん制度の充実等を図ります。
- ◆農林水産業における安定した雇用の確保を促進するため、福利厚生の実施等を支援します。



高性能機械による麦の防除作業

農 業

- ◆経営改善に意欲ある農業者を認定農業者に認定し、経営改善計画*の目標達成を支援します。
- ◆効率的な経営やコスト削減を促進するため、関係機関と連携した経営指導等を行い、大規模経営体などの法人化を推進します。



林 業

- ◆持続的な森林経営を図るため、森林組合等と連携し、森林所有者共同による森林経営計画*の策定を推進します。
- ◆生産から消費までの連携強化を図るため、林業や木材産業等の関係団体によるネットワークを構築します。
- ◆効率的な森林経営のための施業*提案等を行う森林施業プランナー*の育成を支援します。
- ◆森林経営計画の策定を通じて、森林所有者と林業事業者との長期的な施業受委託を推進します。



目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
認定農業者数	166経営体	180経営体
うち法人数	50法人	70法人
森林経営計画策定面積	6,947ha	7,300ha

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

② 地域を守る担い手の育成

共通

- ◆関係機関との連携を強化し、地域の核となるリーダーの養成に必要な情報を地域や集落に提供します。

農業

- ◆各地域において、農地の管理や有効活用を行う集落営農の取組を支援します。
- ◆集落営農組織育成のため、研修会等の開催、情報提供、情報交換などを図ります。
- ◆集落での話し合いや経営計画作成など、集落営農の組織化や法人化に必要な取組を支援します。



目標指標（重点推進項目）

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
集落営農組織数	17組織	30組織
うち法人数	6法人	15法人

③ 新たな担い手の確保・育成

共通

- ◆国、自治体、企業等が主催する就業相談会*に出展するなど、市内外から新規就業者の確保を図ります。
- ◆研修受入先の紹介や研修に必要な費用を支援するなど、新規就業に必要な技術・経営管理能力習得のための体制を充実します。
- ◆就業初期に給付金を支給するなど、新規就業者の経営安定を図り、早期の自立を支援します。
- ◆就業に必要な機械・施設の導入などを支援します。
- ◆高齢農林水産業者と新規就業希望者のマッチングを図り、リタイアする農林水産業者の経営継承*を推進します。
- ◆多くの若者に、農林水産業が魅力ある職業として理解されるよう、高等学校や大学など教育分野との連携を図り、就農に関する情報を提供します。



就農相談会での就農希望者の相談受付



就業希望者の実践研修

農業

- ◆ 農地情報の提供や施設・機械の導入等を支援するなど、企業等他産業からの農業参入を推進します。
- ◆ 就業に関する支援策、品目、農地の情報などを周辺自治体と共有し、就業希望者が希望する就業形態に適した自治体を相互で紹介するなど、広域的に就業を支援します。



企業参入によるらハウス

林業

- ◆ 森林整備における主要な担い手となる林業作業士*の確保・育成を図るため、技術の習得などを支援します。

水産業

- ◆ Iターン等による市内外からの新規就業者の確保・育成を図るため、漁船や必要な機材の導入などを支援します。



林業作業士育成のための研修



Iターン就業相談会（水産業）

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

目標指標（重点推進項目）

		H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
新規就業者数	農業 ※H26年度からの累計	22人	90人
	林業（林業事業体における新規就業者数） ※H27年度からの累計	3人	30人
	水産業（1ターン等就業者数） ※H22年度からの累計	7人	25人
他産業からの年間農業参入数 ※H27年度からの累計		2社	10社
認定新規就農者数		7人	50人

④ 青年・後継者の育成

共通

- ◆青年組織への加入及び青年農林水産業者の交流を促進するため、組織の活動等の情報を発信します。
- ◆先進地視察や研修会の開催など、青年組織等が主体的に行う栽培技術や経営管理能力向上等に関する活動を支援します。
- ◆親元への就業時における給付金の給付や施設・機械の導入を支援します。



農業青年組織（おおいたアグリユース）の皆さん



おおいたアグリユースによる料理教室

目標指標

	H28年度（現状値）	H33年度（目標値）
青年農業者組織加入者数	27人	30人

⑤ 女性・高齢者の活動支援

共通

- ◆女性組織等への加入及び女性農林水産業者間の情報交換を促進するため、おおいたAFF女性ネットワーク*に関する情報を発信します。
- ◆関係機関や関係団体との連携を強化し、女性や女性組織の活動を支援します。
- ◆高齢農林水産業者の豊富で洗練された知識と技術を次世代へ継承する取組を推進します。
- ◆各種施策に女性の意見を広く取り入れるため、農業委員などへの女性登用を推進します。



おおいたAFF女性ネットワーク総会



女性グループによる活動

農業

- ◆家族間における役割分担の明確化など、働きやすい就業環境づくりを支援するため、広報誌等により家族経営協定*の締結を促進します。
- ◆直販所へ出荷する高齢者等を対象とした研修制度の整備など、高齢者の生きがいとしての農業を支援します。



家族経営協定調印式



農産物直販所

目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
家族経営協定締結数	66団体	70団体
農業塾*年間受講者数 ※H29年度からの延べ人数	—	150人

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

(2) 「食」や「暮らし」と農林水産業の理解の促進

基本的な方向

- ◆ 「食」や「暮らし」の農林水産業とのつながりについて、正しい認識や理解と関心を深めてもらうための取組の推進
- ◆ 農林水産業が有する多面的機能に対する市民の広い理解や意識の醸成

① 生産者と消費者や食品関連事業者等との交流促進

共通

- ◆ 市報やホームページ等を活用して地産地消サポーター制度*の周知を図り、生産者、消費者、食品関連事業者等の登録を推進します。
- ◆ 地産地消サポーター間の交流促進を図るため、農林水産物の産地見学会や生産者による料理教室などを開催します。
- ◆ おおいたマルシェ*や木造住宅の展示会など「食」や「住」に関するイベントを開催します。
- ◆ 農産物の収穫や椎茸の駒打ち体験など、NPO法人、ボランティア団体、生産者団体等が実施する農林水産業の体験活動を支援します。
- ◆ 市報やホームページ、地産地消サポーター通信*の発行等により、市産農林水産物、直販所、加工所、イベントなどの情報を発信します。



農産物の産地見学会



おおいたマルシェ



椎茸の駒打ち体験



スギの間伐体験

目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
地産地消サポーター数	2,152人	3,000人

② 食育・木育の推進

共通

- ◆小学校等において交流給食*を実施し、農林水産業に関する知識の習得と体験の場を提供します。
- ◆関係団体等と連携し、学校給食や家庭における市産農林水産物の利用を推進します。
- ◆親子をはじめ多くの市民を対象とした野菜、米粉料理、魚のさばき方などの料理教室を開催します。
- ◆小学生等を対象とした農林水産業について学び触れ合う機会を提供するため、農産物の収穫体験や木工教室などの開催を支援します。

農業

- ◆市報やホームページ等を活用し、市民農園*の利用を促進します。



目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
交流給食実施回数	10回／年	10回以上／年

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

人づくり（施策の要）

新規就農者への支援（大分市ファーマーズカレッジ事業*）

